

令和8年度 近江八幡市

エネルギー価格高騰 事業者支援金



事業継続を応援します！

※詳細は市HP（ページID:42413）をご確認ください

※この支援金は、国の「物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金」を活用しています。

支援金額



法人

50,000 円



個人事業主

30,000 円

対象となる事業者

次の4つすべてを満たす方が対象です。

- ①令和8年4月1日時点で事業を行っている ②市税に未納がない
- ③市内に事業所がある法人 または 市内に住所または事業所がある個人事業主
- ④令和7年1月以降、事業でエネルギー（電気・ガス・燃料等）を使用していること

申請期間

令和8年10月1日(木) ~ 令和8年12月28日(月)16時45分【必着】

申請方法



オンライン申請

▶スマートフォン・パソコンから申請できます。
※窓口・郵送での申請は原則受け付けていません。



お問い合わせ先

専用ダイヤル

0748-36-5522

受付時間 9:00~16:45
(土日祝日、年末年始を除く)

近江八幡市役所 商工振興課内
支援金受付担当

〒523-8501
近江八幡市桜宮町236番地

申請はこちら



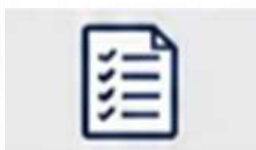
エネルギー価格高騰 事業者支援金



※詳細は市HP(ページID:42413)をご確認ください

申請に必要な書類（データ）

①事業者情報



【法人】

直近1期分の法人税の確定申告書の写しおよび損益計算書の写し

【個人】

令和7年分の所得税の確定申告書の写し

②経費の確認資料



【法人】

直近1期分の決算書類における販売費及び一般管理費の内訳が分かるもの

【個人】

令和7年分の確定申告における販売費及び一般管理費の内訳が分かるもの

※「光熱費」または「燃料費」が計上されており、かつ、事業所名または代表者名（個人の場合）が確認できるものに限る。

③経費の確認資料



（決算・確定申告資料がない場合）

【主に個人】

令和7年1月1日から申請日までの期間にエネルギー経費を使用したことが分かるもの

※どのエネルギー経費分であるか、使用者（申請者に限る）、使用時期、使用場所（個人事業主は市外の事業所でも可）が確認できるもの（請求書や領収書等）。

④振込先口座情報



【共通】

支援金の振込先口座がわかるものの写し

（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義）

⑤事業所の所在地が わかる書類の写し



【共通】

決算書類、確定申告書類から確認できない場合のみ提出してください。

（例）営業許可証、開業届 など

※申請は1事業者につき1回です。重複申請はできませんのでご注意ください。



すべての準備ができれば、オンライン申請フォームに進みましょう。
ご不明な点は、表面のお問い合わせ先までご連絡ください。

申請フォームは
こちらから →

